第 46 回　知的財産管理技能検定

３級　実技試験

管理業務

（はじめに）
すべての問題文の条件設定において，特に断りのない限り，他に特殊な事情がないものとします。また，各問題の選択枝における条件設定は独立したものと考え，同一問題内における他の選択枝には影響しないものとします。
特に日時の指定のない限り，2023年５月１日現在で施行されている法律等に基づいて解答しなさい。

1 甲は独自に創作した折りたたみ自転車の形状に関する発明Ａについて，２０２３年１１月１日午後１時に特許出願Ｐをした。一方，乙は独自に創作した発明Ａと同じ発明について，２０２３年９月１日に香港で開催された国際展示会において，デモンストレーションをした。また，丙は独自に創作した発明Ａと同じ発明について，２０２３年４月３日に特許出願Ｑをするとともに，出願時に早期審査を申請した後に登録され，２０２３年１１月２日に特許掲載公報が発行された。さらに，丁は独自に創作した発明Ａと同じ発明について，２０２３年１１月１日午前１０時に自分の開設しているインターネット上のホームページで発表した。

以上を前提として，**問１～問６**に答えなさい。

問１

特許出願Ｐについて，乙の行為により，拒絶されないと考えられる場合は「○」を，拒絶されると考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問２

【理由群Ⅰ】の中から，問１において拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅰ】
ア 乙の行為により，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失するため
イ 乙の行為はデモンストレーションであり，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失しないため
ウ 乙の行為は外国における行為であり，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失しないため

問３

特許出願Ｐについて，丙の行為により，拒絶されないと考えられる場合は「○」を，拒絶されると考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問４

【理由群Ⅱ】の中から，問３において拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅱ】

ア　特許出願Ｑにより，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失するため

イ　特許出願Ｐに対して，特許出願Ｑは拡大された先願の地位を有さないため

ウ　特許出願Ｐに対して，特許出願Ｑは先願の地位を有するため

問５

特許出願Ｐについて，丁の行為により，拒絶されないと考えられる場合は「○」を，拒絶されると考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問６

【理由群Ⅲ】の中から，問５において拒絶されない又は拒絶されると判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅲ】

ア　特許出願Ｐと丁の行為は同日であり，特許出願Ｐに対して特許庁審査官から補完命令がされるため

イ　特許出願Ｐの出願時が，丁の行為よりも時間的に遅いので，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失するため

ウ　特許出願Ｐと丁の行為は同日であり，特許出願Ｐに係る発明は新規性を喪失しないため

2　大学生甲は，自分で録音又は録画したファイルＡ～ファイルＣの利用について，大学の著作権法の教授に確認をしようと，発言１～３をしている。

発言１　「先日あるレストランで食事をしていたところ，ピアニスト乙が来ていました。乙が生演奏をしてくれたので，その場で乙の生演奏を録音し，音声ファイルＡを作成しました。乙が生演奏した楽曲は，１８世紀を代表する作曲家であるバッハによるものです。音声ファイルＡを，乙に無断で私のブログに掲載しても問題ありませんよね。」

発言２　「先日百貨店に出かけたところ，冒険家丙のトークショーがありました。丙はトークショーの中で，丙が南極を探検した時に丙が録音したペンギンの鳴き声を再生して聞かせてくれたので，その場でそのペンギンの鳴き声の再生を録音し，音声ファイルＢを作成しました。音声ファイルＢを，丙に無断で私のブログに掲載しても問題ありませんよね。」

発言３　「先日テレビ放送局Ｘ社が放送するテレビ番組を視聴していたところ，Ｘ社のアナウンサーが家電製品を紹介するコーナーがありました。後で自分で視聴し直そうと思い，手元のスマートフォンでそのコーナーを録画し，動画ファイルＣを作成しました。生活の役に立つ内容だったので多くの人に視聴してもらおうと，動画ファイルＣを，Ｘ社に無断で私のブログに掲載しても問題ありませんよね。」

以上を前提として，**問７～問１２**に答えなさい。

問７

発言１について，適切と考えられる場合は「○」を，不適切と考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問８

【理由群Ⅳ】の中から，問７において適切又は不適切と判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅳ】

ア　乙には何らの権利も生じないため

イ　乙の著作隣接権を侵害するため

ウ　乙の著作権を侵害するため

問９

発言２について，適切と考えられる場合は「○」を，不適切と考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問１０

【理由群Ⅴ】の中から，問９において適切又は不適切と判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅴ】

ア　丙の著作隣接権を侵害するため

イ　丙には何らの権利も生じないため

ウ　丙の著作隣接権は生じているが，その権利が制限されるため

問１１

発言３について，適切と考えられる場合は「○」を，不適切と考えられる場合は「×」を，選びなさい。

問１２

【理由群Ⅵ】の中から，問１１において適切又は不適切と判断した理由として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【理由群Ⅵ】

ア　Ｘ社の著作隣接権を侵害するため

イ　Ｘ社には何らの権利も生じないため

ウ　Ｘ社の著作隣接権は生じているが，その権利が制限されるため

3　問１３～問２６に答えなさい。

問１３

菓子メーカーＸ社は，指定商品「クッキー，チョコレート」に係る商標権Ｍを有している。**ア～ウ**を比較して，商標権Ｍに関して，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　Ｘ社がＹ社に商標権Ｍについて通常使用権を許諾した後，Ｗ社が商標権Ｍを侵害している場合，Ｙ社は，Ｗ社に対して差止請求をすることができる。
イ　Ｘ社がＹ社及びＶ社に商標権Ｍを移転し，Ｙ社及びＶ社の共有となった場合，Ｙ社は，Ｖ社の同意を得なくても，Ｕ社に商標権Ｍの持分を譲渡することができる。
ウ　Ｘ社は，Ｙ社に指定商品「クッキー」に係る商標権Ｍを，Ｔ社に指定商品「チョコレート」に係る商標権Ｍを，それぞれ移転することができる。

問１４

Ｘ社は，英国にした特許出願Ａに基づいてパリ条約上の優先権の主張をして，わが国に特許出願Ｂをした。ところが，特許出願Ｂについて出願審査請求をする前に，特許出願Ａが拒絶された。**ア～ウ**を比較して，Ｘ社の知的財産部の部員の考えとして，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　パリ条約における特許独立の原則から，特許出願Ａが拒絶されても，特許出願Ｂが当然に拒絶されるとは考えられない。したがって，特許出願Ａが拒絶された理由を十分に検討した上で出願審査請求の要否を決めればよい。
イ　パリ条約における優先権制度の趣旨から，特許出願Ａが取り下げられた場合，そのことを理由として特許出願Ｂも当然に拒絶され，出願審査請求をすることはできない。
ウ　パリ条約における優先権制度の趣旨から，特許出願Ａが拒絶されると，優先権の主張は無効となり，特許出願Ｂのわが国における出願日を基準として審査が行われる。したがって，新たな先行技術がないかどうかを含めてよく検討した上で出願審査請求の要否を決めればよい。

問１５

ア～ウを比較して，著作権法上，甲の同意又は許諾を得る必要がない乙の行為として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　甲が書いた小説の題号を乙が変更する行為
イ　甲が描いた絵画を購入した乙が，当該絵画を公に展示する行為
ウ　甲が描いた漫画の著作者の氏名として，乙が甲の実名を表示して出版する行為

問１６

鞄メーカーＸ社は，鞄Ａについて意匠権Ｄを保有している。Ｙ社が販売している鞄Ｂが，鞄Ａのデザインと類似していることがわかった。**ア～ウ**を比較して，Ｘ社の知的財産部の部員の発言として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　「鞄Ａと鞄Ｂのデザインは全体として極めてよく類似していますが，同一のデザインではないので，Ｙ社に対して差止請求することはできません。」

イ　「意匠権Ｄに係る意匠登録出願より前にＹ社が既に鞄Ｂを日本国内で販売していた場合には，Ｙ社に対する損害賠償請求は認められません。」

ウ　「Ｙ社の行為は意匠権Ｄの侵害に該当しますが，日本国内で一切販売せず輸出のみを行っている場合には，意匠権Ｄの侵害に該当せず，損害賠償請求をすることはできません。」

問１７

玩具メーカーＸ社は，新しく商品開発した玩具Ａに係る意匠について，意匠登録出願を検討している。**ア～ウ**を比較して，最も**不適切**と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　玩具Ａは，意匠登録出願後すぐに販売を開始する予定なので，意匠登録出願と同時に出願審査請求をする。

イ　玩具Ａは，意匠登録出願後すぐには販売を開始しないので，意匠登録出願と同時に秘密意匠の請求をする。

ウ　玩具Ａは，電車の状態から戦士の状態に変形させることが可能であり，電車の状態と戦士の状態に係る図面をそれぞれ作成して，動的意匠として意匠登録出願する。

問１８

家電メーカーＸ社は，洗濯乾燥機について意匠権Ｄを有している。家電メーカーＹ社は，Ｘ社の意匠権Ｄに係る登録意匠と類似する形態を，洗濯乾燥機と類似する物品である乾燥機の形態に転用することを検討している。**ア～ウ**を比較して，最も**不適切**と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　Ｘ社の意匠権ＤはＸ社の親会社であるＷ社との共有であるので，Ｙ社は，Ｗ社の同意があれば，Ｘ社から意匠権Ｄについて通常実施権の許諾を受けることができる。

イ　Ｙ社は，Ｘ社から意匠権Ｄについて専用実施権の設定を受ける当事者間契約をしたので，専用実施権として効力を生じさせるために特許庁への登録の必要はない。

ウ　Ｙ社は，Ｘ社から意匠権Ｄについて物品を乾燥機に限定した通常実施権の許諾を受けることができる。

問１９

化粧品メーカーＸ社は，新しい化粧水の商品開発を検討している。化粧水の商品名Ａについて，先行商標調査をしたところ，Ｙ社が，指定商品「化粧水」について，商品名Ａと類似する商標Ｂに係る商標権Ｍを所有していることが判明した。**ア～ウ**を比較して，Ｘ社の知的財産部の部員甲と乙との会話として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　甲　「Ｙ社は，指定商品『化粧水』について，商標Ｂを登録後５年以上ずっと使用していないことがわかりました。」
　　乙　「それならば，不使用取消審判の請求ができますね。」
イ　甲　「わが社は，商標権Ｍに係る商標登録出願前に，商品名Ａを付した化粧水について短期間のテスト販売をしていました。」
　　乙　「それならば，Ｙ社から警告を受けた場合でも，先使用権を主張することができますね。」
ウ　甲　「商標権Ｍに係る商標登録が無効理由を有している場合は，無効審判を請求することができますね。」
　　乙　「商標権Ｍの設定登録の日から３年を経過しているので，無効審判を請求することはできません。」

問２０

家具メーカーＸ社は，椅子Ａに関する意匠登録出願をしたところ，椅子Ａと類似する椅子Ｂに係る刊行物を引用した拒絶理由通知を受けた。Ｘ社の知的財産部の部員甲が権利化の方策を検討している。**ア～ウ**を比較して，権利化の方策として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　手続補正書を提出すること
イ　不服審判を請求すること
ウ　意見書を提出すること

問２１

ア～ウを比較して，特許を受けることができる発明として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　サッカーのフリーキックの方法
イ　ボードゲームの遊戯方法
ウ　デジタルカメラのデータの記録方法

問２２

玩具メーカーＸ社は，特許権Ｐ，実用新案権Ｕ，商標権Ｍを有している。Ｘ社の知的財産部では，知的財産権に基づいた権利行使について検討している。**ア～ウ**を比較して，Ｘ社の知的財産部の部員の発言として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　「実用新案権Ｕに基づいて差止請求権を行使する場合には，実用新案技術評価書を提示して事前に相手方に警告する必要があります。」

イ　「商標権Ｍに基づいて差止請求権を行使する場合には，事前に相手方に警告する必要があります。」

ウ　「特許権Ｐに基づいて差止請求権を行使する場合には，事前に相手方に警告する必要があります。」

問２３

甲は，品種Ａについての品種登録に関して検討している。**ア～ウ**を比較して，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　甲が品種登録を受けるためには，甲は願書を経済産業大臣に提出する必要がある。

イ　甲が品種Ａの種苗を譲渡した後でも，甲は品種Ａについて出願をして品種登録を受けることができる場合がある。

ウ　甲がした品種登録の出願が拒絶されたので，甲は拒絶査定不服審判を請求することとした。

問２４

画家甲は，東京タワーを描いた絵画Ａを展覧会で発表した。絵画Ａを見た乙は，甲から絵画Ａを購入しすべての著作権の譲渡も受けた。**ア～ウ**を比較して，乙の行為として，問題（トラブル）が発生する可能性が高いものとして，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。なお，いずれの場合についても，甲の許諾，同意は得ていないものとする。

ア　絵画Ａの写真を撮り，その写真を販売する行為

イ　放送事業者Ｘ社に，絵画Ａをテレビ放送することについて有償で許諾する行為

ウ　絵画Ａの一部分の色を変え著作者甲として記載した上で，自己の開設するブログに絵画Ａを掲載する行為

問２５

食器メーカーＸ社は，Ｘ社が所有する意匠権Mについて，Ｙ社に対してライセンスしている。**ア～ウ**を比較して，Ｘ社の行為について，最も**不適切**と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　Ｘ社は，Ｘ社がＹ社へ通常実施権を許諾した後に，意匠権Mを譲渡した。
イ　Ｘ社は，Ｘ社がＹ社へ通常実施権を許諾した後に，意匠権Mに係る登録意匠を実施した。
ウ　Ｘ社は，Ｘ社がＹ社へ全範囲を対象とする専用実施権を設定登録した後に，意匠権Mに係る登録意匠に類似する意匠を実施した。

問２６

Ｘ社の知的財産部の部員は，特許協力条約（ＰＣＴ）に基づく国際出願をすることを検討している。**ア～ウ**を比較して，部員の発言として，最も**不適切**と考えられるものを１つだけ選びなさい。

ア　「国際出願した後，原則として優先日から１８カ月経過後に国際公開が行われますが，国際公開の時期を早めることもできます。」
イ　「国際出願した後，所定の期間内に国際調査機関に対して国際調査を行うことを請求する必要があります。」
ウ　「国際出願した後，所定の期間内に指定国毎に国内移行手続を行うために，国際事務局に対して移行手続の請求を行う必要はありません。」

4　問２７に答えなさい。

問２７

日本を代表する大手家電メーカーＸ社は，冷凍冷蔵庫に関する発明について，請求項の数を７とする特許出願Ｐについて，２０２３年１０月２０日に出願し，出願と同時に出願審査請求することについて検討している。この場合，出願及び出願審査請求のためにＸ社が必要な費用は何円か，算用数字で記入しなさい。

特許法第１９５条関係別表及び特許法等関係手数料令より抜粋

納付しなければならない者	金額
特許出願をする者	１件につき１４０００円
出願審査の請求をする者	１件につき１３８０００円に１請求項につき４０００円を加えた額

5　次の発言は，自動車メーカーＸ社の知的財産部の部員が，商標の定義，登録要件に関して説明しているものである。**問２８～問３０**に答えなさい。

「商標とは，商品又は［ 1 ］を特徴づけて，他者が生産，販売等している他の商品又は［ 1 ］から区別するために用いられる記号やマーク等です。このために，商標登録を受けるための登録要件として，［ 2 ］を有することが求められます。また，商標法は，使用により商標に蓄積された業務上の信用を保護対象としています。そのため，商標登録出願人は，商標登録を受けようとする商標を自己の業務に係る商品又は［ 1 ］について［ 3 ］ことが必要です。」

問２８

【語群Ⅶ】の中から，空欄［ 1 ］に入る語句として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

問２９

【語群Ⅶ】の中から，空欄［ 2 ］に入る語句として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

問３０

【語群Ⅶ】の中から，空欄［ 3 ］に入る語句として，最も適切と考えられるものを１つだけ選びなさい。

【語群Ⅶ】

ア　デザイン
イ　イメージ
ウ　サービス
エ　新規性
オ　創作性
カ　識別力
キ　少なくとも使用する意思を有する
ク　現実に使用している
ケ　事業を行っている

【第46回知的財産管理技能検定】
【3級実技】
番号　正解
問1　×
問2　ア
問3　×
問4　ウ
問5　×
問6　イ
問7　×
問8　イ
問9　×
問10 ア
問11 ×
問12 ア
問13 ウ
問14 ア
問15 イ
問16 イ
問17 ア
問18 イ
問19 ア
問20 ウ
問21 ウ
問22 ア
問23 イ
問24 ウ
問25 ウ
問26 イ
問27 180000（円）
問28 ウ
問29 カ
問30 キ